

## 美幌町の給与・定員管理等について

**1 総括**

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

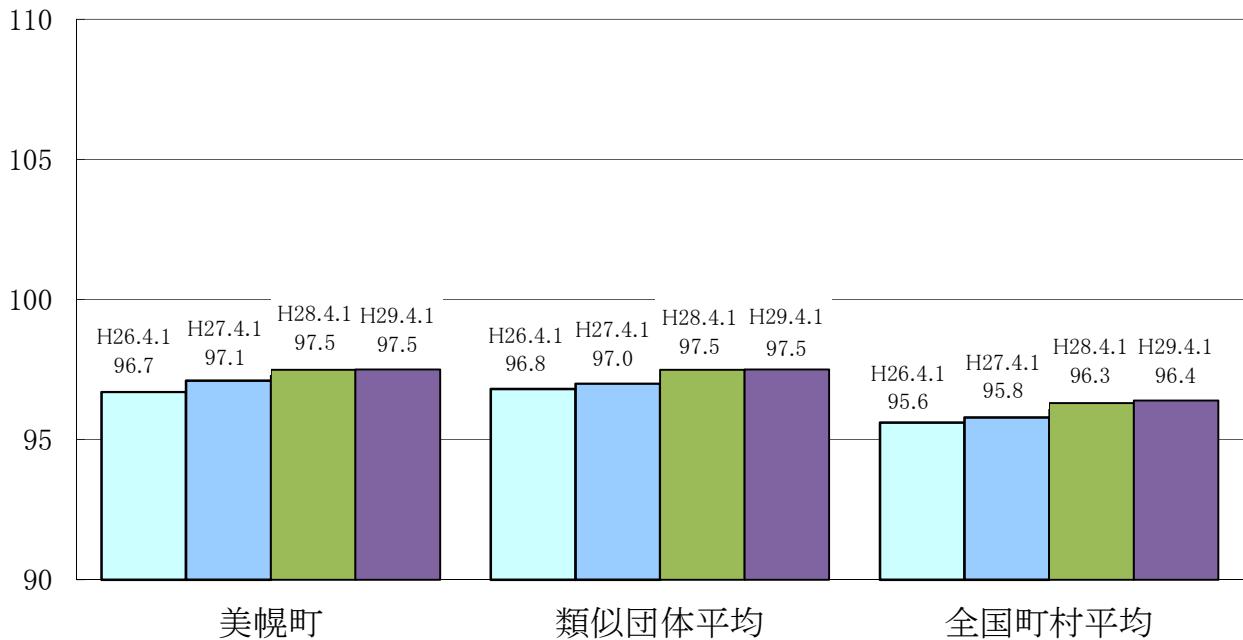
区分 (平成29年1月1日)	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 平成27年度の人件費率 %
	人	千円	千円	千円	%	
28年度	20,246	11,282,996	54,044	1,438,342	12.8	14.2

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分 A	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
28年度	人 173	千円 604,283	千円 119,873	千円 238,906	千円 963,062	千円 5,567

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

## (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況（本町においては人事委員会を設置していません）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)	
27年度					

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定期数)	
27年度					

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引き下げ。  
 (50歳台後半層で最大4.0%引き下げ。)  
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し（本町においては、本手当の支給はありません）

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)  
(実施時期)

③その他の見直し内容

- ・管理職手当について国に準拠した上で抑制を廃止。（平成27年4月1日実施）
- ・特定職員の減額支給規定の廃止。  
6級以上で55歳を超える職員は1.5%減額して支給する取扱を平成30年3月31日までとする。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美幌町	41.6 歳	307,600 円	357,400 円	348,741 円
北海道	44.4 歳	328,317 円	392,359 円	370,658 円
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	41.4 歳	306,690 円	368,419 円	341,025 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	美幌町	北海道	国
一般行政職	大学卒 178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒 146,100 円	146,100 円	146,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 270,700 円	356,300 円	383,100 円	372,900 円
	高校卒 224,800 円	317,900 円	358,600 円	390,400 円

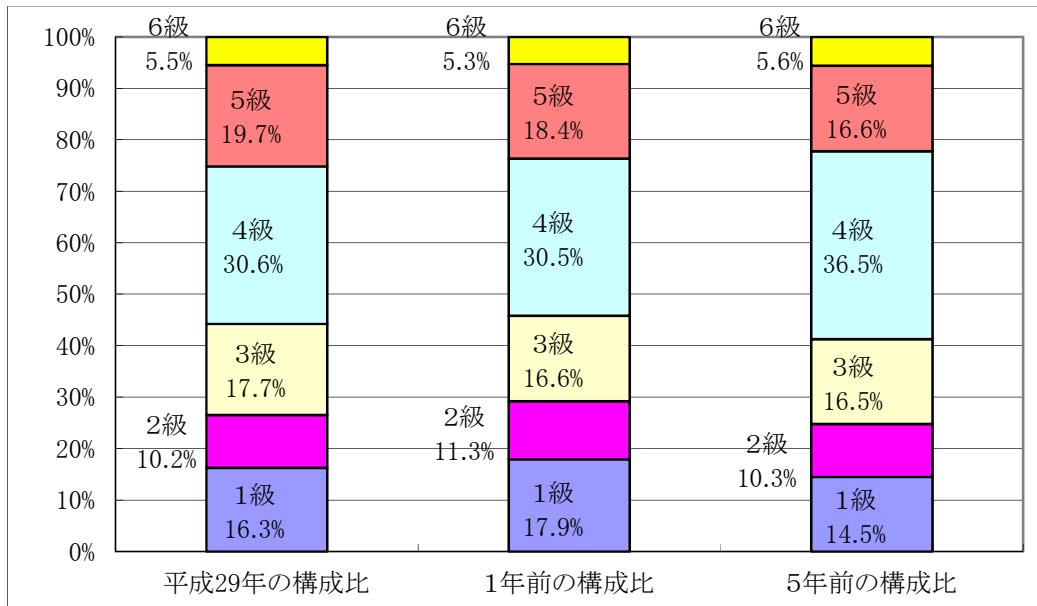
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	人 24	% 16.3	円 128,900	円 247,100
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 15	% 10.2	円 192,700	円 303,800
3 級	困難な業務を処理する主任の職務	人 26	% 17.7	円 228,900	円 349,600
4 級	主査又は係長の職務	人 45	% 30.6	円 262,000	円 386,600
5 級	主幹、室長、次長、事務局長の職務	人 29	% 19.7	円 288,000	円 407,800
6 級	部長、事務長、議会事務局長、参与の職務	人 8	% 5.5	円 318,500	円 444,500

(注) 1 美幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している		
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ(一律)		
ロ. 人事評価を活用していない	○	○
活用予定期間	未定	未定

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

美幌町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,497 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,686 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 役職加算5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ. 人事評価を活用していない	○	○
活用予定期間	未定	未定

(2) 退職手当 (平成29年4月1日現在)

美幌町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~30%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	12,115 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	68,689 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	1,561,109 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	15.8 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
研修手当	医師等	専門的に研修を必要とする職務	56,170千円	月額30千円～600千円
夜間看護業務等手当	看護師	深夜における看護及び介護を行う職務	12,519千円	1件当たり6,800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 ( 平成 28 年度 決 算 )	53,696 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	190 千円
支給実績 ( 平成 27 年度 決 算 )	55,663 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	202 千円

(5) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から10,000円	同じ		34,320 千円	236,690 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	持ち家手当 2,500円	28,715 千円	151,133 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～31,600円	同じ		4,133 千円	76,537 円
管理職手当	部長及び主幹 44,800円～137,700円	同じ		44,337 千円	751,468 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		26,683 千円	94,619 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		1,073 千円	3,804 円
夜勤手当	午後10時から午前5時までに勤務した場合に支給	同じ		5,167 千円	166,671 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分		給料		月額	等		
給 料 報 酬	町長	748,000 円 ( 880,000 円 )		(参考)類似団体における最高／最低額 920,000 円／ 585,600 円			
	副町長	653,200 円 ( 710,000 円 )		760,000 円／ 539,400 円			
	議長	320,000 円 ( 円 )		499,000 円／ 227,000 円			
	副議長	260,000 円 ( 円 )		430,000 円／ 182,000 円			
	議員	237,000 円 ( 円 )		400,000 円／ 157,000 円			
	町長	(平成28年度支給割合)					
	副町長	4.30 月分					
	議長	(平成28年度支給割合)					
	副議長	3.25 月分					
期末手当		(算定方式)		(1期の手当額)			
	市区町村長	給料月額×5.126月×4年		18,043,520			
	副町長	給料月額×3.234月×4年		9,184,560			
備考							

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

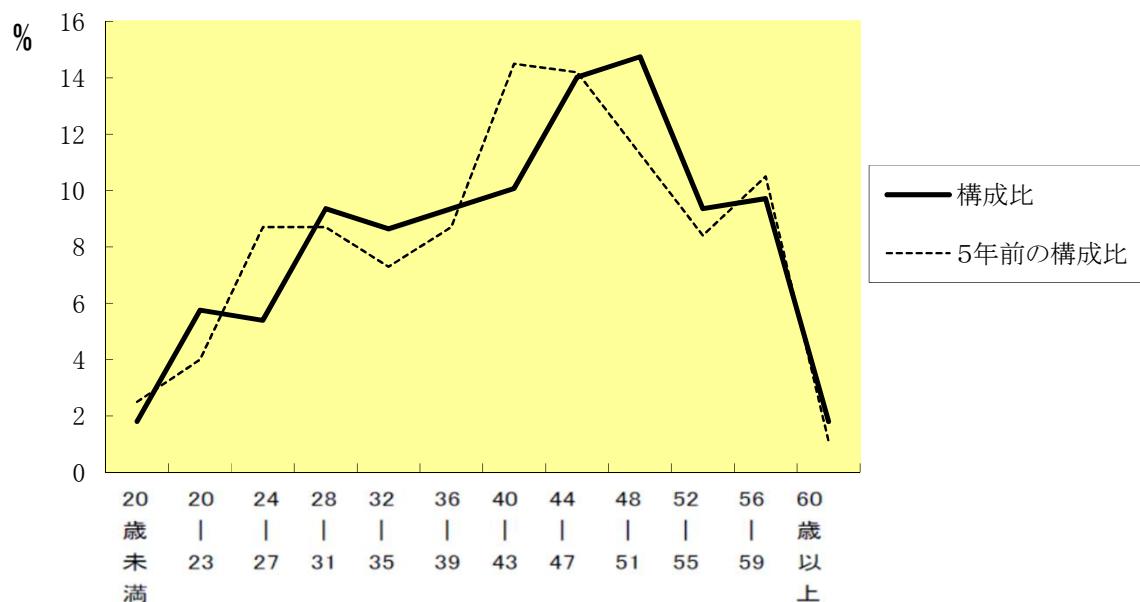
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	0	
		総務企画	42	0	
		税務	10	△ 1	業務の見直し
		民生	28	△ 4	業務の見直し
		衛生	13	0	
		農林水産	17	0	
		土木	18	1	スタッフ充実
		商工	5	△ 2	業務の見直し
		計	137	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.67 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.85 人)
	教育部門	29	29	0	
	消防部門				
	小計	166	172	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.99 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.22 人)
公営企業計等部門	病院	86	84	2	スタッフ充実
		8	8	0	
	その他	18	18	0	
	小計	112	110	2	
合計		278 [ 300 ]	282 [ 300 ]	△ 4 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.31 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	23歳	27歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	5	16	15	26	24	26	28	39	41	26	27	5	278

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	143	137	139	141	143	137	△ 6	(△ 4.2%)
教育	25	23	26	27	29	29	4	(16.0%)
普通会計計	168	160	165	168	172	166	△ 2	(△ 1.2%)
公営企業等会計計	110	105	108	108	110	112	2	(1.8%)
総合計	278	265	273	276	282	278	0	(0.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占める職員給与費比率
28年度	千円 423,506	千円 84,259	千円 45,506	% 10.7	% 9.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	人 8	千円 29,015	千円 5,846	千円 10,645	千円 45,506	千円 5,688

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美幌町	39.4歳	314,083円	474,021円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

美幌町		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,331千円	1人当たり平均支給額(平成28年度)	1,497千円
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.70月分	2.60月分	1.70月分
(1.45)月分	(0.80)月分	(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

美幌町			美幌町(水道事業以外)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~30%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~30%	
(退職時特別昇給)	なし		一人当たり平均支給額	12,115千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 平 成 28 年 度 決 算 )	1,841 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	263 千円
支 給 実 績 ( 平 成 27 年 度 決 算 )	2,336 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	292 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から10,000円	同じ		1,137 千円	379,000 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	同じ		1,268 千円	211,250 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～31,600円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	部長及び主幹 49,600円～62,300円	同じ		782 千円	782,100 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		818 千円	102,268 円